

関係団体からのヒアリング・書面意見募集における主な意見

参考資料3

※本資料は教育振興基本計画部会第21・22回における関係団体からのヒアリングで寄せられた意見及び、書面意見を事務局にて整理したもの(平成25年1月18日現在)

	対面ヒアリングで寄せられた主な意見	書面意見提出で寄せられた意見
計画全体	【計画全体】	
	○ 「小学校就学前教育段階」を「小学校入学全教育段階」と修正すべき	○ P4・(格差の再生産・固定化)5行目「経済的格差」の後に「性別による格差」を加えるべき
	○ 幼児教育充実のためには、幼児教育重視を国家戦略として位置付け、公費投入を積極的に増加させることが必要であり、その要は私立幼稚園に対する経常費補助の一層の充実であることを明記してほしい	○ P4・(3)東日本大震災からの教訓(東日本大震災がもたらした衝撃)の1つ目の○の4行目の「全国に及んでいる。」の後に「加えて、原子力発電所事故に伴う放射能汚染の除去をはじめ今後の原子力発電所の在り方など喫緊の課題となっている。」を加えるべき
	○ 前文に「一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、」とあるが能動的に学び続けることの大切さを教える教育実施がまず重要と考えるので「教育によって一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、」とすべき	○ P6・(新たな社会モデル～知識を基盤として自立、協働、創造モデルとしての生涯学習社会の実現～)の4つ目の「○」の1行目「の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を旗印とする。」を「に向けた一人一人の主体的な学びを実現するための生涯学習社会の構築を目指す。」に改める
	○ P28(他の政策分野との連携)については法的な根拠もいれて「国においても、子ども若者育成支援推進法にある関係府省が一体となって」とした方が法的根拠から各省庁が協力しやすいのでは	○ P19・(学校内外の多様な環境からの学び)の2つ目の「○」の6行目の「図るため」の後に「の」を加える
	○ P29(国の役割)(地方の役割)は、社会教育施設(博物館等)の活用を入れるべきではないか	○ P20・(高等教育段階終了までに身につける力とその方策)の3つ目の「○」の2行目の「大学教育」を「高等教育」に改める
	○ 第1部「IV今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点」について、第2期計画においても、地方公共団体の重要な施策の一つである公立大学の設置に関して、具体的な記述を盛り込むことは不可欠	○ P17・(第2期計画が目指す4つの基本的方向性)の1つ目の「○」の3行目「自立」「協働」「創造」の後に「に向けた一人一人の主体的な学習の達成」を加え、同3行目の「新たな社会モデルを実現するための」を削り、4行目の「構築を旗印として」を「実現に向けて」に改める
	○ 国大、私大への言及に対し、公立大学への言及が欠如している点については、改善を求めたい	○ P26・(教育政策の目的)の3つ目の「○」の3行目の「国として」を「国が」に改める
	○ 「社会を生き抜く力の養成」の「初等中等教育段階」、「高等教育段階」及び「生涯の各段階」の3区分については、専修学校等も2つの学校教育段階部分を整理し、関連する基本施策等を各段階に記述すること	○ P27・②の1つ目の「○」の1行目の「自立」「協働」「創造」を前提としたを「自立」「協働」「創造」に向けた一人一人の主体的な学びを基本とした」に改める
	○ 感染症やアレルギー疾患、メンタルヘルスなど児童生徒の現代的健康課題に適切に対応するための具体策を示すべき	○ P28・(他の行政分野との連携)の1つ目の「○」の2行目の「密接に関連するものであって」を「密接に関連しており」に改め、「I(2)に掲げた様々な社会的課題についても教育政策のみでは解決できないものが多いと考えられる。このことから、」を削る
	○ 学校における心身の健康課題の解決にむけて、あらゆる関係機関と連携することが必要であるので、医療機関との連携に限定すべきではない	○ 幼児教育について「幼稚園」の記述しかない個所が多いが、「認定こども園および幼稚園」と記載すべきでは
	○ 行政が施策として行ってきたことを主体として述べているのは、審議会の独立性に疑問を抱かせるため修正が必要	○ P11～14「②高等学校進学以降の段階における現状と課題」についても義務教育段階と同様、道徳性に関する現状と課題についても述べるべき
	○ 社会教育それ自体の持つ機能並びに生涯学習における社会教育の役割・位置づけについて明記すべき	○ 一般化されていない用語については注を付けるなど、分かりやすい表記・表現にすべき
	○ 博物館のもつ教育機能・役割を明確に示し、生涯学習の推進や学校教育との連携等について記述を	○ P18(個人の自立と様々な人々との協働に向けた力)「○ 換言すれば…」の文章が何を伝えたいか分かりやすくなるよう、具体例を入れるなど表現上の工夫が必要
	○ 博物館に対し、運営費、事業費、施設・設備費の助成、地方交付税措置の創設又は充実等を図ることについて明記を	○ 「公立大学」「短期大学」へ、いささかでも焦点を当てた言及があるべきではないのか
	○ 博物館利用を促す具体的施策として①特別展開催事業費の措置、②博物館における教育普及事業費の措置、③博物館への移動交通費(バス借上代等)の措置、④博物館利用について協議する学校・博物館連絡会議(仮称)の設置等の明記を	○ 四年制大と短大について、大学等と一括りとするのではなく、それぞれの意義や役割を明確化した表記を
	○ 第2期計画の実行にあたっては、「教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議」における議論等を踏まえながら進められることになると思うが、施策が確実に実行に移されるような財政措置と5年間の具体的なタイムスケジュールを明確に示してほしい	○ 社会の改革のエンジンとなる大学づくりを加速するため、公財政支出に関する数値目標を明記すべき
	○ カタカナ言葉(表記)が多く使用されているが日本語で表記できるところは日本語を使用すべき	○ 公財政教育支出の増額を図り数値目標を設定いただきたい
	○ 専門高校の特性を踏まえた専門教科・科目の入試問題や、専門高校で取得した各種資格・検定の取得等や職業教育に関する学習の評価を活用した入学者選抜の積極的導入などの記述を	
【PDCAサイクル】		
	○ P16・(教育課題が依然として指摘される要因の例)の3つ目の「・」の5行目の「学校」を「各教育機関」に改める	
【成果目標・成果指標】		
○ 成果目標1【成果指標】において、「①今後10年間で子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることができるよう、今後5年間、体力の向上傾向が維持され、確実にする。」とあるが、意味が不明であり、修正願う	○ 成果目標3・生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力は学校教育だけでなく家庭や地域社会の中でも修得され、発揮される力であるから、学校以外での活動状況を指標にすべきではないか	
○ 義務教育にかかる費用を全て全額国庫負担することを見据えた明確な数値目標を示すべき	○ 「社会を生き抜く力の養成」の項に、日本の文化に根差した国際社会での強みでもあり、実社会との円滑な接続という点で産業界からの要請も強い「勤労観」「勤勉性」といった観点が欠如している	
○ 老朽化対策についての優先順位と基準を明確にし、今後5年間の成果指標を具体的に示すべき		

計画全体	○ 成果目標7の成果指標<主として初等中等教育関係>の②か③に「福祉避難所」を入れる	○ 成果指標について、高等学校に関して具体性に欠けるため、教育課程実施状況調査など具体的な記述や高校生の学習意欲の向上や学習習慣の改善の状況を把握するための指標について具体的に触れるべき
	○ 成果目標4の成果指標②<キャリア教育・職業教育の充実等>は、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校、特別支援学校中学部・高等部等とする	○ 特別なニーズに対応した教育の推進のため、人的な措置も含めた支援体制の年次の数値目標を盛り込む
	○ 成果目標2に、「大学にたいする公財政支出割合を高め、大学の経営基盤の強化を支援するとともに、大学の自治を尊重し、各大学の判断による大学改革を支援する」を盛り込むべき	○ 学校の安全を一層充実するために、非構造部材を含めた学校施設の耐震改修について年次の数値目標を盛り込んだ計画を
	○ 取組として、「国の義務として、給付制奨学金の創設とその拡充に数値目標を設ける」を掲げるべき	○ 成果目標及び成果指標を数値化する際には、各学校等が数値のみにとらわれないよう留意を
	○ 取組ごとの数値目標に加え、目標達成に必要な財源の確保・充実についても明記していただきたい	
	○ 「Ⅱ 4つの基本的方向性を支える環境整備」及び「Ⅲ 東日本大震災からの復旧・復興支援」についても国民にわかりやすい「成果目標」及び「成果指標」を設定すべき	
	○ 成果目標7、成果指標②について、大災害が起こった場合、指定避難所以外の学校で子どもを含む避難者の待機場所として利用されることが想定されることから、すべての学校を対象とすべきである	
【教育内容・方法、教職員(質)(幼児教育、特別支援教育などを含む)】		
生き抜く力	○ 5-2の幼稚園等に関する記述が、小・中学校に関する記述と比較して、消極的なものになっている	○ 質の高い幼児教育・保育の総合的提供という言葉の中身や方法について具体的な取組が書かれていない
	○ 1-3で「全ての生徒に対して身に付けさせる能力の明確化」をあげており、ここでいう能力が「社会を生き抜く力の養成」に記されているようなキーコンピテンシーや基礎的・汎用的能力、課題探究能力等を含むとするなら、そのような力をどのように把握するのか成果目標で触れてほしい	○ 新たに「学び続ける教員」「相互啓発する教員」を確保するための勤務環境の緩和等、検討をすべき
	○ 初等中等教育段階での体育、芸術分野の教科の役割につき、英語教育と同等の具体的な取組を盛り込むことが必要	○ 認定こども園改正法案の通過した時点での、具体的な記載が不足しているのではないか。今後の教育制度改革に必要な骨子を、今回の方策に明示すべき
	○ 基本施策1【基本的な考え方】○二つ目一行目を「グループ学習や学校図書館、ICTの活用 ～」と修正	○ 幼稚園や保育所について、教師の研修等、質的向上への条件整備も重要な課題として表記して欲しい
	○ 2-2 一つ目一行目「関係機関等と連携を図りながら、専任の生徒指導担当教諭を軸に、全校指導体制で一人一人の児童生徒の～」(下線部を追記)	○ 知について基本施策1に、徳・体について基本施策2に書かれているが、徳・体について施策を分けて記述すべきである
	○ 基本施策1および2を実現するため、「教材・教具等の整備による教育環境の充実」や「教材教具等の活用による指導法の改善」などを主な取組として位置づけてほしい	○ 10-2は青少年と幼児との関わりや読書普及活動は幼児と児童生徒との関係でも推進されることも含めるべき
	○ 基本施策10【基本的考え方】○の2つ目を「各学校や公民館、図書館等の社会教育施設」(下線部を追記)	○ 「2-8 学校と地域における子どものスポーツの機会の充実」については、学校教育については部活動の教育的意義を鑑み、充実・拡大を図る具体的な取組を示すべき
	○ 2-7(学校と地域における子どものスポーツ機会の充実)は他の取組に比べ具体策に欠けている	○ 「2-8 学校と地域における子どものスポーツの機会の充実」については、地域スポーツ振興についても具体的な取組を示し、国としての姿勢を示していただきたい
	○ ESDの基本的な考え方の観点は「関わり」と「つながり」だけでは表現と説明が足りないため、P19は「あわせて持続可能な社会の構築という見地から、持続可能な社会づくりのための担い手づくりとして、人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性と、他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人を育成するため、国連で決議されユネスコが推進機関となっている「持続発展教育(ESD)」の推進が……」とすべき	○ 特別支援学級の教員の特別支援学校教諭免許取得率も分かれば示していただきたい
	○ 生涯学習社会の実現には、産官学一体となつての人材育成戦略の構築と推進が必要不可欠であるため、「循環型生涯学習社会」の実現を図る具体的なアクションにつながる記述を盛り込むべきである	○ 「10-2 様々な体験活動及び読書活動の推進」は国の5年間の取組を具体的に分かるよう記述を
	○ P7に「共生社会」、P45に「インクルーシブ教育システム構築」という言葉が突然出てきて、唐突な感じがするため、前文の中に、○を新たに設け、「障害者の権利に関する条約」の批准にともなうインクルーシブ教育システムの構築が、近い将来必要なことを述べるべき	○ 基本施策10-2の2行目を「社会奉仕体験、世代間(あるいは異年齢)交流体験、交際交流体験」と修正を
	○ 10-2様々な社会体験活動及び読書活動の推進 学校や青少年教育施設等において、関係行政機関や民間団体等とも連携し、「自然体験活動はもとより、社会の諸活動への参加体験、ボランティア活動体験」、国際交流体験など、特に青少年を対象とした様々な社会体験活動を推進する。(下線部を修正)	○ 「2-6 学校保健、学校給食、食育の充実」について、「養護教諭を中核とした学校・家庭及び地域の医療機関等との連携による保健管理等を推進する」と追記すべき
	○ 「発達障害のある子どもへの支援の充実」という項目がもうけられているが、幼稚園、小・中学校、高校等だけでなく、大学についても明記する必要がある	○ 前文では、自然への畏敬の念、共同体への帰属意識、社会への礼節、個人の修養を重んじる風土、実直で勤勉な国民性等、崇高な精神の継承・深化こそ、日本人の教育において求められるべき基本的命題であり、記述の強化を求めたい
	○ 学力調査で把握される課題はあくまで限定された教科等のものであるため、包括的に新学習指導要領実施の実態や課題を把握する方法を明記すべき	○ 「ものづくり教育」に関する記載が過少である
	○ 自立の意識を育み、男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図ることを明記する必要	○ 幼児教育の質的向上について、基本施策4で具体的記述が必要
○ 教職員の修士レベル化を図るための法改正、制度設計、試行から本格実施までの具体的な取組と、必要な予算措置について言及すべき	○ 基本施策5(特別なニーズに対応した教育の推進)5-1中の「早期からの」意が「幼児期からの」の意であることを明確にすべき	
	○ 自助能力を啓発し、自己のリスク管理に責任を持たせる「自己責任教育」についても、具体的に盛り込むべき	
	○ 基本施策1「主な取組」家庭学習のすすめ等、家庭への啓発等の取組を新たな項として取り上げてほしい	
	○ 基本施策9について、幼児期からの多様で豊富な体験等から習得したものをベースに、各学校段階で教科学習を通じて知識を積み上げたものが、最終的には高校や大学での教育の下地になっていくという考えのもと、幼児期から一貫した校種間接続という視点での記述が必要	
	○ 教育内容・方法は、専門高校は普通高校と大きく異なることから普通高校と専門高校に区分し、それぞれの改善・充実方策について記述すべき	
	○ 2-5に「地域の劇場・音楽堂等との連携、活用」を加えていただきたい	

- 養成・採用・研修の一体改革にむけ、現行の初任研・10年研、免許更新制の抜本的見直しが必要であり、研究に係る予算や研修定数の改善に言及すべき
- 幼稚園および保育所からの移行を促進するためには、施設設備等のための予算措置などが必要であり、インセンティブについて具体的に示していくべき
- 特別支援学校の専門性は障害者基本法の障害者の定義をもとに、医学モデルとともに社会モデルを踏まえた専門性について明示すべき
- 教員養成の修士レベル化を段階的かつ着実に実現するための独自の財政措置に関する具体的な施策を盛り込むことを要望する
- 3-1のタイトルに「教員養成の修士レベル化」がキーワードとして明記されるべき
- 3-1では説明文も、学部における教員養成の取組と修士レベルの教員養成の取組とが分節化されることなく1つの文で表現されていて、誤読される危険性が否定できないためわかりやすい表現に改めるべき
- 教育委員会と大学との連携・協働により、現職研修についてプログラム化・単位化を推進するとともに、免許法認定講習としても開設し、より多くの現職教員が専修免許状を取得できる工夫を行う必要がある
- 教職大学院が設置しやすい環境を整えるとともに、教職大学院修了者についての教員採用選考における選考内容の一部免除、合格者の名簿登載期間の延長などの取組を拡充し、学生が教職大学院を目指しやすい環境を整えることが必要である
- 基本施策5「現状と課題」2つめの○の数値について、実状が正確に伝わるような配慮を
- 防災教育の中に、栄養教諭が災害発生時に備えた食の確保と栄養について、指導することのできる時間と場所を明示していただきたい
- すべての生徒に共通して身に付けさせる能力の明確化について、検証テストの実施などの案も検討されているようだが、現在の個々の高等学校の特色が損なわれない範囲で検討していただきたい
- 育成すべき人材像については、学校卒業後の社会参画を強く意識させるよう言及を
- 基本施策について、学校で修得すべき内容の修得状況を明らかにする旨の記述があるが、修得状況を把握する方法の確立を方策として打ち出していただきたい
- 3-1について、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申)H24.8.28」では、国公立大学一般の修士課程の役割が大きいことが示されているので、このことについても記述を
- 教員免許更新講習の実質的な内容は、研修制度の枠組みの中に位置付けるなど、「学び続ける教員を支援する仕組み」として、教員免許更新制度の方向性等を含めて研修制度の在り方について記述すべき
- 5-2について、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの配置の更なる促進について記述を

【質保証】

- 基本施策7-6短期大学の役割・機能の検討推進の「さらに検討を図る」方策の内容への言及が欲しい
- P51・【主な取組】7-6「短期大学の役割・機能の検討推進」を「短期大学教育の充実」に、2行目の「短期大学士課程についても」を、「短期大学士課程教育についても」にそれぞれ改め、「授業計画の充実など大学教育の質的転換をめぐる課題は共通するものであり、」を削り、3行目の「その特性を踏まえつつ」の後に「充実を図るとともに、」を加え、4行目の「検討を図る。」を「検討を行う。」に改める
- 基本施策8「現状と課題」3つ目の○の1行目の「大学」を「大学等」に改める
- 「大学情報の積極的発信(8-2)」においては、評価業務の効率化の観点からも、「情報の提供にあたっては、国立大学法人評価や認証評価においても大いに活用する」というような表現を加えるべき
- 「国際的な高等教育の質保証の体制や基盤の強化(8-5)」において、「キャンパス・アジア」の取組と限定的である。関連した他の取組例も示すことが必要

【キャリア・職業教育】

- 普通科高校におけるキャリア教育、職業教育の在り方については特に言及してほしい
- P20(多様な職業生活に応じた柔軟な学習環境の整備)では、「生涯のどの時点においても身に付けられよう」にすることで、個人と集団・社会を結び生涯学習を通じて自らの成長と他者との共生を求め、ボランティア精神をもって地域社会に還元することができる能力の向上が図れるように職業の選択・変更が可能となるようなりカレント教育と柔軟な学習環境の整備が必要である。」としてはどうか
- P20・(多様な職業生活に応じた柔軟な学習環境の整備)の2つ目の「○」の1行目の「大学・」の後に「短期大学・」を加える
- 基本施策12「現状と課題」「○ 初等中等教育段階について…」は、初中教育段階全てをまとめた論になっているため具体的な指摘・課題が小・中・高校のどの段階でも同様の課題があるように伝わり実態とそぐわない
- 基本施策12-1最終行を「人材の活用など地域・社会の社会教育や産業界の従業員教育等と連携・協力」と

生き抜く力	○ P20(多様な職業生活に応じた柔軟な学習環境の整備)では、具体的な提案を入れて「その体系を明確にしつつ、地域財源によるコミュニティカレッジ等の新しい取組を推進するとともに、…」と修正しては	修正すべき	
	○ 12-3の『新たな枠組み』の記述は、『社会への円滑な接続のため、高等教育における職業実践的な教育に特化した新たな学校種について、先導的試行などの取組を進め、早期の創設を目指す』等の記述に見直すとともに、「(2)主として高等教育段階の学生を対象とした取組」に移動すること	○ 基本施策12-3の3行目の「大学」を「大学等」に改める ○ 大学院がキャリア教育・人材養成の面において果たすべき役割も大きいという点について明記を ○ 12-3について、現行の記述に加え、専門高校における高度な専門的知識、技術・技能の習得のための教育指導体制、教育環境等の整備・充実と、教育の質の保証・評価の観点から、専門高校の生徒が目指す職業と関連する各種資格や検定制度の充実や関係省庁等との連携・強化という記述を	
	○ 第1部(多様な職業生活に応じた柔軟な学習環境の整備)の『実践的な職業教育体系』の記述は、基本施策26【基本的考え方】の『各学校種の位置付けや役割・機能の分担』の記述と合わせて、職業教育体系の確立と学校種ごとの役割分担の重要性を強調するため、『実践的な職業教育の体系の構築による複線型の教育体系の中で、学校種ごとの位置付けや役割・機能の分担を明確にし、取組を推進する』等の記述に見直すこと		
	○ 発達段階に応じた早期からのキャリア教育・職業教育の充実と実効性等を高めるため、後掲の成果目標4や基本施策12で初等中等教育段階に関係する施策を「1-6 社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の充実」に移動、記述すること		
	○ 社会をよりよくかえていくこと、ワークルールやワークライフバランス等について学ぶ労働教育を盛り込む必要 ○ 教育振興基本計画の策定において、高専の今後の在り方について記述いただきたい		
【社会をリードする人材の育成】			
未来への飛躍	○ 「大学への飛び入学促進」、「高校の早期卒業」について、高校教育部会でも十分な議論がなされた訳でもなく、また、基本施策13の【現状と課題】中の「飛び入学制度」が活用されていない理由の記述は説得力に欠ける等の問題もあり、削除を求めたい	○ 基本施策14【現状と課題】4つ目の○の1行目の「大学」を、及び14-2の3行目の「大学」をそれぞれ「大学等」に改める ○ 国立大学のミッションには、世界トップレベルの研究のみならず、次代に繋がる基礎研究、多様な分野の後継研究者育成もある。特に、中小規模大学の博士課程においては、地域活性化を担う人材育成機能や地域全体のコーディネイト機能がある。そのような役割についても記載してほしい ○ 基本施策14の主な取組に、世界を牽引するリーダーの養成に関する取組についても明記すべき	
	【グローバル人材】		
		○ 基本施策15【現状と課題】の3つ目の「○」の1行目の「大学」を「高等教育機関」に改める ○ 基本施策15-3「大学・専修学校」を「高等教育機関」に改める ○ 高大連携を重視した入試制度改革、教養教育を充実させ、日本文化や歴史観など、日本人として必要な素養について、またそれらを世界に発信していく力の養成についても、取組で強化されるべき	
	【教育費負担軽減】		
	セーフティネット	○ 16-1 幼稚園就園奨励費補助については、「実施」ではなく「充実」とすべきである	○ 幼児教育について、地域・公私格差の出ないような制度設計、財源確保の必要性についても記述されたい
○ 16-1 幼稚園就園奨励費補助について、共通の給付を創設する際には、施設の置かれている状況や施設間の整合性の確保に十分配慮することを明記すべきである		○ 財源、制度等の問題を総合的に検討することにより、早期に無償化を実現するよう記述していただきたい ○ 幼児教育の教育費負担の軽減について、基本施策16で具体的記述が必要	
○ 公立高校授業料無償化・私立高等学校等就学支援金について同じ国民である公私立の生徒の間では経済的負担の格差拡大につながっている現実についての認識とその是正策について検討が必要		○ 基本施策16-4の4行目の「を着実に実施する等」を「の着実な実施、給付制度導入の検討等」に改める	
○ 学習機会の均等に関わる記述においては、国際人権規約A規13条留保撤回を決定した現状を受け、高等教育無償化にむけた具体的な基本計画を策定すべき		○ 教育費に占める家計負担割合について、例えば英国並みにする等の数値目標を掲げることや、給付型奨学金制度の導入を検討する旨の記述が必要	
○ 学費負担を軽減し、優秀な学生が大学院で安心して教員に必要な学修研究に取り組めるよう、特別な奨学金制度の創設等、給付型の経済支援を強化する仕組みを構築することを、3-1において明記すべき			
○ 教職大学院の拡充・発展を進め、優秀な学生を確保し、教科や教職に関する高度な専門的知識と実践的指導力を有する一定規模の人材を安定的に輩出していくには、授業料の減免措置や奨学金制度の充実が必要			
○ 16-1の幼稚園就園奨励費補助の記述は、既に実施され対象の拡大等も図られているため「実施」ではなく「充実」とすべき			
○ 16-3学生等に対する奨学金について、国の負担による給付型奨学金の制度創設についての記載が必要			

	【教育支援・再チャレンジ】	
セーフティネット	○ 基本施策17(基本的な考え方)は「再び社会に参画できるようにするため、子ども若者育成支援推進法とも連携し福祉・労働・保健・医療・法務・警察・地方行政等と密接に」とすべきではないか	○ P20・(多様な職業生活に応じた柔軟な学習環境の整備)の2つ目の「○」の1行目の「大学・」の後に「短期大学・」を加える
	○ 基本施策17(現状と課題)は、困難を抱える一人の少年を中心に見たとき、警察や家庭裁判所、少年院、保護観察所等と連携が大切であると考えてるので「福祉・労働関係機関や警察機関、そして法務機関と教育関係機関との連携が必ずしも十分では…」とすべきではないか	○ P12・②高等学校進学以降の段階における現状と課題(高等教育段階)1つ目の○の6行目の「地域間の進学率には差が存在している。」の後に、「さらに、性別による進学率にも格差があり、女子の四年制大学進学率は男子よりも10ポイントほど低いのが現状である。」を加える
	○ 基本施策17の主な取組において、図書館の果たすべき役割を明示すべき	
	【安全・安心】	
セーフティネット	○ 基本施策18に、「地域安全の拠点としての学校」を主な取組として取り上げていただきたい	○ いじめや暴力行為等の問題行動を未然に防ぐ予防的な取組についての記述が少ないように思われる
	○ 第1部「安全・安心で充実した教育機会にアクセスできるように」とあるが、いつでもだれでもがアクセスできるという点が大切なので、「安全・安心で充実したユニバーサルデザインによる教育機会にアクセスできるように」としてはどうか	○ 不登校に関して現状と課題を記述する必要がある
		○ P37「現状と課題」～いじめ、暴力行為等の問題への対応について～は、タイトルを例えば「いじめ等の問題行動への対応について」と変えるか、内容をいじめ、暴力行為等の2つに分けて述べるべき。いじめの問題を詳細に取り上げたため、内容が「いじめ、暴力行為等の対応」になっていない
		○ P38・2-3いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底について。「現状と課題」と同様の理由により、タイトルを変えるべき。2つの内容ともいじめを強く意識した内容になっている
		○ P17・(学びのセーフティネットの構築)の1つ目の「○」の2行目の「基礎的な条件として、」の後に「学習環境を整備し」を加える。
		○ P17・2つ目の「○」の4行目の「拡大を食い止める」を「是正する」に改める ○ 耐震化の完了等について、幼稚園の耐震化も明記していただきたい ○ 全小中学校へのスクールカウンセラーの配置を明記していただきたい
	【学習を通じたコミュニティ形成・コミュニティによる学習支援】	
コミュニティ	○ 21-2について、個人の生活習慣に関する目標値だけでなく、社会の体制や企業のあり方の見直しについて具体的に提言すべきである	○ 5行目の「社会づくり、地域づくり」を「地域づくり、社会づくり」に改める
	○ 基本施策19に、取組として、「地域の大学の価値を確認、認識し、現在行われている様々な階層の多様な地域との関わりを正當に評価し、それを支援する」を盛り込むべきである	○ 幼稚園からのPTAの存在を取り入れて欲しい
	○ 学校と地域社会等とを結ぶコーディネーターの配置に係る支援が必要。校内分掌への位置付けやその業務への社会教育主事有資格者の活用などの仕組みづくりについても検討が必要	○ 基本施策21の主な取組について、公民館等の社会教育施設における学習活動についても取り上げるべき
	○ 社会・家庭に教育力向上を求めるのではなく、国が義務としてこの期間に何を行うのかを明確にすべき	○ 成果目標8成果指標<高等教育・生涯学習関係>⑤に(体育館、図書館、公民館)と追記すべき
	○ 基本施策21【基本的な考え方】について、課題を抱える家庭に対しては、学校のみならず、保育所・保健センター・民生委員等の福祉関係部局・機関との連携が不可欠であり、福祉等との連携についても言及すべき	○ 「学校を地域活性化の拠点として位置づける」とあるが、地域経済の発展や成長に資する教育という観点を明確にし、加えて、「地域の経済発展」を担うリーダー育成の重要性についても記載すべき
	○ 基本施策21【現状と課題】において、児童虐待や育児放棄などの発生を予防するため、次世代の親となる青少年に親になるための学びの機会を提供する必要があることについて、言及すべき	○ 基本施策20【現状と課題】の1つ目の「○」の3行目と、3つ目の「○」の1行目の「大学」を「大学等」をそれぞれ改める
	○ 21-1について、学校だけでなく福祉等との連携についても記述すべき	○ 基本施策19の基本的考え方に「地域の劇場・音楽堂等との連携、活用」を加えていただきたい ○ 基本施策21【現状と課題】最後の○の2行目を「学校や地域の関係者(とくに社会教育の関係者)との協働」とすべき ○ 基本施策21-1の・二つ目を「生徒指導等と家庭教育、青少年教育等が連携した…」とすべき
	【ガバナンス】	
4つの基本的方向性を支える環境整備		○ 大学のガバナンスの機能強化をいうなら、安定した財政基盤の保障と一体的に論ずるべきである ○ 大学等の多様な自律的展開を流すための政策誘導を図るとは、結果的に自律的ではなくなるのではないか。 ○ 公立大学に係るガバナンスへの言及が欲しい ○ 基本施策25の見出しの「大学」、及び【主な取組】25-1の「大学」をそれぞれ「高等教育機関」に改める ○ 基本施策25【基本的な考え方】1つ目の「○」の1行目、及び【現状と課題】1つ目の「○」の1行目の「大学」を「大学等」に改める ○ 基本施策25について、「各国立大学に与えられたミッション」とあるが、ミッションは基本施策26にもあるように、社会の要請を踏まえて、大学の社会的な使命を達成する立場から各大学が責任を持って決めるものであるので、「各国立大学が社会と約束したミッション」としていただきたい

【基盤整備】		
4 つ の 基 本 的 方 向 性 を 支 え る 環 境 整 備	○ 基本的施策28では基本的施策である私学助成の拡充について、より具体的な内容を提示する必要がある	○ 学級規模及び教職員配置の適正化検討に当たっては、「教育上の様々な課題」に加えて、「年齢による発達 の特性や課題」の視点からの具体的な在り方の検討の必要性の記述をお願いしたい
	○ 基本施策27は公立大学の財政基盤をどう位置付けているのかわからない。追記を願いたい	
	○ 基本施策23【基本的な考え方】「とりわけ、マネジメント体制の充実と教員が一人一人の～教職員配置体制の 再構築と適正化が重要となる。～十分勘案しながら、マネジメントスタッフ体制の充実を含む計画的な教職員 定数改善を検討する。」(下線部を追記)	○ 「少人数学級の推進など教職員定数の改善が図られているが、」とあるが、現在までのスピード感から冒頭に 「漸次」を加え、「教職員体制の整備について検討が必要」の「必要」を「急務」と変え、強くアピールし、P93 「基本施策23」につながるようにする必要がある
	○ 高等教育機関の基盤的経費の拡充をはじめ、欧米諸国と比較し遜色ない公財政支出を行うことを総量的目 標として明示し、明確なビジョンを持ち、特に高等教育に対する公財政支出の目標数値を設定することが必要	○ P19…「○上記を踏まえ…」第2段落の2行目に、先般出された「公立義務教育諸学校の学校規模及び教職員 定数の適正化に関する検討会議」報告の内容を反映させるべき
	○ 教育環境の整備充実とともに厚労省と連携し、通学保障等生活環境の安定をはかることの必要性を明示すべ し	○ 「公立義務教育諸学校の学校規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議」報告に即して、できるだけ 具体的に記述し直してほしい。特に、5か年の定数改善計画、35人以下学級の実現、計画期間内の実施学年 は中1から実施するなど都道府県の判断、特定の課題への対応等は重要な提案であり、明記すべき
	○ 29-1の4行目以下「社会教育主事、司書、学芸員等専門人材の確保と資質向上など…」、5行目「図書館等 社会教育施設の整備並びにその質の向上…」(下線部を追記)	
	○ 基本施策24「学校図書館担当職員の配置促進等」の表現は「学校司書の配置促進等」としてほしい	○ P93「現状と課題」について、過去10年間の教員の病気休職や途中退職の増加に触れていただきたい
	○ メリハリある配分という言葉が27-1にあるが、これが基盤的な教育経費の削減につながるということではな く、基盤的な経費についても確実に確保をして、措置するといった趣旨の記述が必要	○ 第二新卒等の教員への登用促進について、具体的な登用制度改革についても触れるべき
	○ 研修等定数について、教職大学院への派遣に係るもの大幅な増員を図り、研修等定数の加配を各都道府 県に配分する際に、教職大学院への派遣に係るものについては優先的に配分できるような条件整備が必要	○ 質が高い教員であれば、非正規を否定する理由はないのではないか。明確な理由があれば記載すべき
	○ 私立学校教員の資質能力の向上のために、教職大学院等での高度な学びが可能となる環境を整えるための 財政措置について、基本施策28の中で言及を	○ 22-1に以下の文言を追記してほしい。「教育委員会のあり方については、地域住民の意思の的確な反映や教 育行政における責任の明確化などの課題も踏まえ、地方分権改革推進委員会の第3次勧告に基づき、必置 規制を見直し、選択制とする方向性の検討を進める。」
	○ 基本施策23【基本的考え方】について「国・地方の財政状況を十分勘案しながら、地方における教職員採用や 施設整備に支障が生じることがないように、計画的な教職員定数の改善を検討する。」とするなど、地方におけ る支障が生じないようにすることを明記してほしい	○ 26-1で国立大学の機能強化に向けた改革の推進について記載があるが、実施主体が不明確であるので、国 立大学改革に関しての連携等は、社会的な要請を十分に勘案した上で、各大学の主体的判断で行うべき事 項であることを明確にしていきたい
	○ 23-1について、特別支援学級の学級編制基準の見直しや人材育成については別に記述し、障害のある児童 生徒の自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズに対応した指導を行うことを明確にすべき	○ 基本施策7について。改革サイクルを確立するためにも、優れた取組については、競争的資金の終了後も、継 続実施を可能とするため、一定程度の予算を増配する旨記載してほしい
	○ 23-1について、「優秀で意欲のある人材を教員として確保するための更なる選考方法の改善…(以下省略)」 の記述について、例えば「23-2 質の高い教員の確保」などとして別で項目立てすべき	○ 大学間の連携・再編成は大学が有する複数の機能を強化するために行われ、機能別分化を前提に意図して いるものではない。大学の自主性、自律性及び教育研究の特性を損なうものでない旨明確に記載を
	○ 学校施設の耐震化促進について、具体的措置を計画に明示されたい	○ 基本施策26【基本的考え方】において、「機能別分化に向けた改革を推進する」とあるが、「それぞれの機能 を効果的に発揮するための改革」等の方が趣旨を正しく反映していると考え
	○ 第1部(震災からの教訓)の中に障害児・者が阪神・淡路大震災、東日本大震災において避難所生活ができな かったことを踏まえ、「福祉避難所」の設置について述べる必要がある。	○ 国立大学は基礎体力を維持することが困難な現状であることをご理解いただき、基盤的な経費については中 長期的な視野の中で継続して確保し措置するといった趣旨の記述を望む
	○ 基本施策18【基本的考え方】について「学校施設の耐震化や非構造部材を含む防災機能の強化」とあるが、 「学校施設の耐震化や非構造部材の耐震対策及び津波被害対策を含めた防災機能の強化」とするなど津波 被害対策について記述を(22)	○ 学習指導要領に基づく教育が適切に実施されるよう、【主な取組】24-2に「産業教育振興法」の趣旨を 踏まえた、専門高校に対する実験・実習用の施設・設備の整備促進を図る。」という記述を
○ 18-1で「非構造部材の耐震対策を含めた防災機能の強化」とあるが、「非構造部材の耐震対策及び津波被害 対策を含めた防災機能の強化」とするなど津波被害対策について記述を	○ Ⅲ東日本大震災からの復旧・復興支援の「現状と課題」に、公民館等の社会教育施設の復旧支援についても 文言がほしい	

【凡例】生き抜く力: 社会を生き抜く力の養成、未来への飛躍: 未来への飛躍を実現する人材の養成、セーフティネット: 学びのセーフティネットの構築、コミュニティ: 絆づくりと活力あるコミュニティの形成